

# 大和高田市議会 臨時議会報告

日本共産党大和高田市議団

議会ニュース Vol.81

新型コロナウイルス対策のため、7月27日に臨時市議会が開かれました。  
議決された新たな施策についてお知らせします。

## 長期化する新型コロナ禍から、市民の暮らしと安全を守る施策の実施へ

臨時議会では、国の第二次補正予算を受けて、国の施策として行う「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」と、大和高田市が独自に行う3つの事業の予算および条例改正が提案され、全会一致で可決、成立しました。

### 地域振興券（商品券）の配布

新型コロナで影響を受けている市民の暮らしを応援し、地域の事業者を支援するために、**市民一人あたり5,000円の地域振興券(商品券)**を配布します。

商品券が使える期間は、**11月1日から来年1月31日まで**で、**商品券の配布は10月中に郵送(簡易書留)**で行うことを予定しています。

地域振興券は市内の登録事業所で使えますが、5,000円のうち、2,000円分については、市内に本店・本所のあるお店に限って使用可能な「**限定券**」とする予定です。

また、地域振興券に同封して、洗い替えの「**エコバッグ**」も配布されます。

### 発熱検査センターの設置

発熱症状があり、新型コロナウイルス感染が疑われる患者さんがドライブスルーで検査を受けられる**検査センター**を市内に設置します。

かかりつけ医療機関からの紹介による予約制で、11月からの実施を予定していますが、可能な限りの前倒しと検査能力の拡大を求めています。



### 学校現場への支援員配置

休校からの再開による学業の遅れや、感染対策のための少人数指導などをすすめるため、市内の公立小中高校に**学習指導員**や**スクールサポートスタッフ**を合計**17名**臨時で雇用し、配置します。

### さらなる施策について、堀内市長への申し入れを行いました

新型コロナ禍は三か月前とは大きく様相が変わり、長期化とさらなる感染拡大が続いています。日本共産党は、国からの交付金の残り約3億円の活用も含めたさらなるコロナ対策の施策について、8月11日に堀内市長への申し入れを行いました。

申し入れでは、「発熱検査センター」設置の前倒しをはじめとする検査体制の拡充、学校現場への支援、市役所への書類提出の簡素化などを求めるとともに、保健所の指示による自宅待機者への生活必需品の提供、水道料金の再度の引き下げ実施、介護・福祉事業所への支援策などを提案しました。

堀内市長は、市としてもさらなる施策を検討しており、議会に提案していく予定であると答えました。



▲市長室にて堀内市長(中央)に申し入れ文を手渡し、懇談を行いました。

### 市民アンケートにご協力ください

日本共産党議員団は、新型コロナについての市民アンケートを行っています。右のQRからご意見やご要望をお寄せ下さい。⇒



市政・県政へのご意見・ご相談は

日本共産党中南和地区委員会

☎23-6323

市役所 共産党議員団控室

☎22-1101 内線 404



市議会議員  
向川 まさひで



県議会議員  
太田 あつし

# 「新型コロナウイルス」についての各種相談・制度のご案内

## 健康

気になる症状、どうしたら?どこへ行けばいい?

○コロナかもしれない、気になる症状、自宅待機中の注意事項などの相談は

**帰国者・接触者相談センター** ☎ 0742-27-1132 FAX0742-27-8565

**中和保健所** ☎ 0744-48-3037 (平日 8:30-17:15 のみ)

○受診できる医療機関を探したい時には

**救急安心ダイヤル** ☎ #7119 または ☎ 0744-20-0119



## 税金の減免・猶予

税金の支払いに困難が生じた場合、まずご相談を

★家計の主たる担い手(稼ぎ手)の収入が3割以上減る見込みの世帯は、**国民健康保険税**・**介護保険料**・**後期高齢者医療保険料**の減免の対象になります(所得制限等あり・詳細はお問い合わせください)

**大和高田市役所国民健康保険課・介護保険課** ☎ 22-1101

★コロナの影響でおおむね20%以上収入が減り、市民税や固定資産税などを支払うのが困難な場合、**延滞金なしに徴収の猶予**を受けられます。(原則として納期限を過ぎていない税金に限りませんが、遡ることができる場合があります)

**大和高田市役所収納対策課** ☎ 22-1101 (国・県の税金については、税務署・県税事務所にご相談ください)

## 給付・貸付(個人向け)

家計の悪化を支える公的な制度があります

★新型コロナ感染の広がりによる失業・休業や収入減少などで、家計が大変苦しくなった場合、無利息・保証人不要で**生活費を借りる**ことができます。(事情により返済の猶予・免除制度もあります)

**大和高田市社会福祉協議会** ☎ 0745-23-5426

★失業や収入の急減で家賃が払えない場合、**一定の家賃の補助**を受けられる**住居確保給付金**制度があります。

**大和高田市保護課** 暮らし・せいかつ支援係 ☎ 22-1101

★子どもの給食費や学用品費の支払いが困難になった場合、**就学援助制度**を利用できる場合があります。

**各学校、または大和高田市教育委員会** ☎ 22-1101



## 給付金(事業者向け)

国民の声で、制度改善が実現しました!

◆事業者向けの**持続化給付金**、**家賃支援給付金**については、充実を求める世論を受けて対象者が拡大されています。当初は利用できないと思われた事業者の方も、あらためて確認してみてください。

**持続化給付金** <https://www.jizokuka-kyufu.jp/> **家賃支援給付金** <https://yachin-shien.go.jp/index.html>

※国の「家賃支援給付金」対象となった事業者には、市からも上乗せの「家賃支援給付金」が受けられます。  
**大和高田市役所 産業振興課** ☎ 22-1101



このほかにも、様々な制度や施策が行われています。日本共産党は、様々な暮らしのお困りごとの相談をお伺いし、公的な制度も活用して解決につなげることができるようご一緒に取り組みます。お気軽にご相談ください。